

2020年度 会費・ご寄附のご依頼

～児童虐待回復支援のための調査研究実施に、ご寄附のお願い～

コロナは現在、第3波が襲来しています。如何お過ごしでしょうか。日常の問題にさらにコロナの影響が重なり、弱者は声なき声も上げられずにいます。昨年の20歳未満の自殺者数はその前年より30名増えて599名でしたが、今年はさらに女子の自殺者数が急増しています。昨年の児童虐待通告件数はその前年より4万件も増えて19万3千件、いじめの認知件数はその前年よりなんと20万件増えて61万件、不登校の児童数も増加して23万人と、子どもたちの置かれている状況は驚異的な悪化の一途をたどっています。

◆協会の活動の養育支援訪問事業（ぼらん事業）は2003年から世田谷区、2015年から目黒区で養育に困難を抱えている家庭に入って育児・家事・保育園送迎等に関わることで子どもの内部に安心・安定が根ざしていくことを目指しています。さらに世田谷区産前・産後訪問支援事業を受託して乳児の母子支援も開始しています。実は、児童虐待・いじめ・不登校ひきこもり・少年事件は全て通底していますので、その根幹となる養育支援訪問事業並びに産前・産後訪問支援事業で丁寧に子どもに関わることがいじめや少年事件を引き起こさない最短ルートなのです。◆不登校やひきこもりなどのさまざまな困難をかかえる子ども・若者が自分らしく生きていくためのお手伝いをする「ユースワーカー」訪問事業は、東京都若者社会参加応援事業の登録団体として今年度も活動を続けています。昨年はひきこもった人の事件が続きましたが、今年はひきこもっている人が孤独死しているニュースが続いています。どのような養育者の下でどれだけ無条件に受けとめられて来たか、その結果、その人の内部にどれだけ安定した基盤が築けているかが最重要な課題だと思っています。今年は、港区から委託を受けて、不登校の高校生の保護者向け講演会を実施しています。◆少年事件の少年立ち直り支援事業は、現在は協会の独自事業として実施しています。少年院の少年は18・19歳が最も多く、しかも児童虐待、発達障害、母子家庭の貧困が背景に横たわっていること、そして少年院の中での教官の丁寧な関わりによって立ち直りに向かった事例や少年院という中でだからこそ親子関係の修復が出来た事例が幾つもあり、最近の脳科学では人間の脳は25歳頃まで発達して成熟するという知見が発表されています。現在、年齢は18歳に引き下げずに中味（逆送事件内容の増加・逆送時に少年の名前を公表・真犯は少年法から外す）で厳罰化の方向に舵がきられ、来年の国会に上程される動きが加速していて憂慮しているところです。

沖縄の子ども家庭支援センターで養育支援訪問事業対象者向け研修を昨年7月に実施しましたが、引き続いて今年11月には沖縄のファミリーサポートセンターでも研修を実施して来ました。ファミリーサポートセンターに養育支援訪問事業の委託がなされている等、各地の熱気を感じると共に、児童虐待防止の主要機関である子ども家庭支援センターの養育支援訪問事業が児童虐待予防の最前線として防波堤の働きを担っています。来年度こそは児童虐待回復支援のための調査研究を是非実現させるべく現在、助成金申請をしています。協会でも50万円の予算を準備しなければなりません。昨年の協会収支はコロナ前にも関わらず赤字という厳しい状況でした。それでも児童虐待回復支援のための調査研究は是非実現させたいと強く思っています。どうか皆さま、調査研究実現のために2020年度の会費・ご寄附にご協力いただきたく、重ねてお願い申し上げます。

銀行振込 口座番号 みずほ銀行 成城支店 普通 8045776

口座名義 特定非営利活動法人日本子どもソーシャルワーク協会

郵便振替 口座番号 00190-3-659676 (右詰め)

加入者名 NPO 法人日本子どもソーシャルワーク協会

2020年12月

特定非営利活動法人 日本子どもソーシャルワーク協会

理事長 寺出 壽美子

「2021年度調査研究実現を目指している意図とは」

日本子どもソーシャルワーク協会

寺出 壽美子

助成金申請の事業のタイトル

「東京都における養育支援訪問事業の改善課題に関する調査研究」 ～児童虐待からの回復に向けた支援の方向性に焦点を当てて～

昨年度の児童虐待件数 19万3千件の56.3%（10万9千件）は心理的虐待です。命に関わる緊急を要する事案ではないために、児童相談所ではなく子ども家庭支援センターが対応します。親子分離には至らないことが多いため、家庭の中で心理的虐待状況が続くこととなります。その結果、その子どもたちは思春期・青年期に至るまで、生き難さや生きていく自信を喪失して、ギャンブルやアルコール、ひとへの依存を抱えることとなります。

このような心理的虐待下の子どもに対しては日々の生活の中で長期的に関わり続けることで初めて精神的な回復を得ることが出来るようになります。回復のための事業が子ども家庭支援センターで実施している養育支援訪問事業です。この養育支援訪問事業には2種類の支援があり、①の保健師が訪問して指導するという事業は8割・9割の自治体が実施しています。けれども②の支援者が訪問して育児・家事・保育園送迎等の支援をするという事業は地域によってかなりのばらつきがあり、子どもの精神的回復まで関わり続けてくれる自治体は僅かしかありません。心理的虐待下にある子どもにとって大切なことは、日々の生活の中で子どもに寄り添って関わってくれる大人の存在であり、その安心できる大人が継続して傍らにいてくれることで子どもは少しずつ気持ちを回復していけるのです。

というわけで、児童虐待下の子どもの回復に必須の養育支援訪問事業の②の事業の実施率」を増加させていくために、まずは実態調査を実施して、さらにこの事業の②の育児・家事支援訪問事業の普及に努めて行きたいと考えています。助成金申請には自己資金を負担しなければなりません。どうか、53万円の自己負担資金のいくばくかで結構ですので、ご寄附・会費へのご協力をこころよりお願い申し上げます。

◆みずほ銀行 成城支店 普通 8045776

口座名義 特定非営利活動法人日本子どもソーシャルワーク協会

◆郵便振替 口座番号 00190-3-659676 (右詰め)

加入者名 NPO 法人日本子どもソーシャルワーク協会 銀行振込 口座番号